

平成26年9月17日

東予支部会員各位

愛媛県社会保険労務士会
東予支部長 加藤 久雄

東予支部労働関係研修会の開催について

拝啓 東予支部会員各位におかれましては、益々ご健勝のことと拝察申し上げます。また、日頃より支部運営に格別のご高配、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標題研修会を下記要領により開催することとなりましたので、是非ご出席下さいますようご案内申し上げます。

つきましては、会場準備等の都合がありますので、出欠のご返事を10月10日までに県会事務局宛FAX又は電話にてお願い申し上げます。また、研修内容についてご質問等がございましたら、質問事項欄にご記入をお願いいたします。

敬具

記

- 日時 平成26年10月24日（金）受付開始14:30～
- 場所 新居浜市高木町3-2 レーイグラツェふじ
TEL: 0897-34-2211
- 研修次第
15:00～16:00 第三者行為災害の特殊ケースの対応及び書類の提出時期、注意点等について
特別加入者の加入要件及び申請書類の留意点等について
新居浜労働基準監督署長 浅山 辰哉 氏
新居浜労働基準監督署 担当者

(16:00～16:10 休憩)

16:10～17:10 離職票における離職理由記載の留意点
適用事業所設置、各種変更、取得遡及時の留意点及び添付書類
新居浜公共職業安定所長 村上 司 氏
新居浜公共職業安定所 雇用保険課長 山崎 敏明 氏

研修会終了後懇親会
- 会費 4,000円（懇親会欠席の場合も必要です。）

東予支部労働関係研修会出欠連絡票

氏 名 _____

平成26年10月24日の東予支部労働関係研修会に

1. 出席します 2. 欠席します

会員以外の方が出席： _____名 氏名 _____

懇 親 会 に

1. 出席します 2. 欠席します

会員以外の方が出席： _____名 氏名 _____

※ 会員以外の方（会員事務所職員に限る）の出席は、研修会費 4,000 円と別途 5,000 円が必要です。（第200回理事会決定事項）

質 問 事 項

県会事務局

F A X : 0 8 9 - 9 2 3 - 1 1 3 3

締切： 10月10日

東予支部研修会